

農山漁村地域整備計画

計画の名称

山梨県 林道施設個別施設計画

計画策定主体

山梨県

対象市町村

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、道志村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村

計画の期間

令和5年度から令和9年度まで

計画の目標

森林整備の基盤となり生活環境の改善にも資する骨格的な林道の施設について、適切な維持管理・更新等を進めつつ有効活用を図るため、施設の状態や保全対策の履歴等の情報を的確に記録・更新することで、将来にわたってインフラが求められる機能を適切に発揮し続けるための長寿命化対策の充実を図る。

定量的指標

林道施設個別施設計画の更新(0施設→579施設)

林道施設個別施設計画に基づいた保全整備の実施(0施設→22施設)

対象事業

別紙のとおり